

# 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82368	茨城県	小美玉市	都市II-1

## (1)民間委託

重営※)	今後の対応方針【直営(※)を優先した団体のみ回答】	類似団体委託率	委託率
本庁舎の清掃		99.4%	97.8%
本庁舎の夜間警備		88.4%	86.2%
案内・受付		92.3%	89.8%
電話交換		86.0%	84.2%
公用車運転		99.4%	97.9%
し尿収集		97.6%	96.3%
一般ごみ収集		73.8%	61.8%
学校給食(調理)	民間委託(市外)で実施中	96.7%	88.7%
学校給食(運搬)		35.2%	32.6%
学校用務員事務		99.4%	98.7%
水道メーター検計		98.0%	95.4%
道路維持補修・清掃等		100.0%	99.8%
ホームヘルパー派遣		100.0%	99.9%
在宅配食サービス		99.0%	98.8%
情報処理・市内情報システム維持		93.2%	94.5%
ホームページ作成・運営		94.3%	95.0%
調査・集計		94.3%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体 委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部重営かつ専任職員無し」除く)×100】

## (2)指定管理者制度等

公共施設	指定管理者	導入率	委託率(%)	【算出方法:制度導入施設数÷公共施設数×100】
体育館	0	0.0%	41.3%	39.3%
生涯学習センター(市民会館)	3	0.0%	48.7%	45.5%
プール	3	0.0%	47.6%	48.3%
海水浴場	0	0.0%	14.1%	12.3%
宿泊施設(温泉施設)	0	0.0%	85.6%	86.3%
公民館(公民館)	2	1.00%	81.6%	73.6%
キャンプ場等	0	0.0%	70.0%	58.3%
産業情報提供施設	1	0.0%	72.4%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0.0%	51.6%	61.2%
開放型市民施設等	0	0.0%	40.0%	52.7%
大規模公園	1	0.0%	55.0%	49.8%
公営住宅	7	0.0%	6.8%	18.2%
駐車場	0	0.0%	44.3%	38.9%
大規模公園、市場等	0	0.0%	43.9%	20.7%
図書館	2	0.0%	12.2%	14.7%
博物館	0	0.0%	28.8%	27.0%
公民館、市民会館	4	0.0%	22.6%	21.2%
文化会館	3	0.0%	50.3%	48.9%
会館等・芸術所等(市民会館を除く)	0	0.0%	53.4%	46.4%
特別養老ホーム	0	0.0%	73.3%	68.8%
福祉・介護センター	0	0.0%	72.2%	48.8%
福祉・保健センター	3	3.00%	56.6%	52.9%
児童クラブ、学童館等	0	0.0%	20.8%	22.5%

## (3)窓口業務

総合窓口の設置	設置予定	予定時期	未定	窓口業務の民間委託	委託予定無し
設置状況				委託状況	
設置率(類似団体)	13.6%			設置率(類似団体)	23.2%
設置率(全国)	10.6%			設置率(全国)	14.7%

【参考】

## (4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象業務
設置予定無し		首長部局 企画部 教育委員会 その他 給与 庶務 福利厚生 財務会計
設置率(類似団体)		類似団体 委託率 17.7%
設置率(全国)		全国 委託率 4.0%
		類似団体 委託率 8.8%
		全国 委託率 2.0%

【参考】

【設置予定無し及び首長部局委託実施部局(「「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記載してください。)  
人口が5万人未満の団体は「設置予定」を記載してください。】

## (5)クラウド化

実施済み	○	実施時期	平成23年度
実施予定		実施予定時期	
検討中		検討状況	
未実施		実施しない理由	

【参考】

類似団体	実施率(類似団体)
クラウド	クラウド 8.6%
クラウド	クラウド 21.2%
クラウド	クラウド 17.0%
クラウド	クラウド 25.2%

## (6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定時期	平成28年度
策定率(類似団体)	4.0%	策定率(全国)	3.3%

【参考】

## (7)地方公会計の整備

作成済み	○	作成完了予定年度	平成28年度
作成率(類似団体)	0.0%	作成率(全国)	0.0%

【参考】

※ 統一的な基準による財務諸表の作成状況(一般会計等財務諸表)  
※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう整備されているが、当該調査の時点までの中間年度までである。